

(別紙)

「いただきます。地元産」プランに係るパブリックコメントの要旨
及びこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
全体	○ 地元農産物の考え方(地元産の範囲)を明確にすべき	□ 地元産は「同一市町村内で採れた農林水産物が望ましいが、立地条件等により取組が困難なところは、府内産としている」を加筆しました
	○ 地元農産物とあるが、水産物等身近な食材を使うことも教育効果を高めることにつながるので、地元農畜水産物の利用を増やすとしてはどうか	□ 畜産物は農産物に含むこととし、しいたけ等の林産物も地元産食材として活用を図るため、地元農林水産物に修正しました
	○ 野菜を自分で育てて食べるといった経験をすることは食べ物を大切にする心や感謝の気持ちを持ち、たくましく生きる力を身につけられるので、教育的にも有意義な取組だと思う (他1件)	□ 御意見のとおりと考えます
	○ いただきます。地元産プラン頑張ってください。小学生の農業体験もよいですが、保育園幼稚園時にも親子で収穫して一緒に食べることができればより良いのではと思う	□ 小学生だけでなく、一般府民を対象にした多様な食農体験農場の開設も支援することとしており、保育園・幼稚園の親子も含めより多くの人達が農業体験できる場としていきます
	○ 食育・農育活動の推進について、教育委員会も交えて縦割り行政を取っ払った形で農家・農政・教育・学校現場が一連して強力に推進すべき	□ 推進体制として農業・教育など関係者による食育・地産地消推進協議会を京都府段階に設置するとともに、市町村段階での設置を推進します
新規施策と期待される効果 (学校給食への供給拡大支援)	○ 学校への供給に限定させず、福祉施設などへの供給も考えればよいのではないか	□ 学校給食への供給拡大を基本としています。なお、実施段階において学校給食への供給と併せて、地域の実情に応じて地域の福祉施設等への供給についても視野に入れて取組を支援していきます
	○ 検討委員の意見のとおり供給品目を増やすためのハウス整備が必要であり、助成により供給拡大に弾みがつくことを期待しています (他2件)	□ 施設整備が進むよう環境整備に努めています

	<p>○ 地元食材を利用する日（子ども達が地元食材を意識する取組）というのを明確に設定する学校を一つの指標としてはどうか</p>	<p>□ 今後の取組推進の指標として検討させていただきたい</p>
	<p>○ 給食の現場である栄養士・調理師からは地元産を使いたい、流通がない、誰がどこで野菜を作っているかを知らないという意見がある。農家は学校に通う自分の子どもや孫に安心安全な農産物を提供したい気持ちが強いが、いつどれだけどんな野菜が学校で必要なのか知らない。コーディネーター役を行う機関を設置するための応援・専門家の派遣をお願いしたい（他2件）</p>	<p>□ コーディネーター育成の取組の中で実施していきたいと考えております</p>
	<p>○ 推進協議会設置は重要項目と考えるが、生産者の理解や調整業務を継続的に進めていくため、地産地消推進に関する専門的分野の組織 NPO を設置し、協議会業務の一部委託してはどうか</p>	<p>□ 市町村の協議会に1つの運営手法として提案していきます</p>
	<p>○ 食材を安定供給するため、地場産を使用した加工商品の開発と製造が不可欠である。製造に係る機器の整備の支援をお願いしたい</p>	<p>□ 地産地消の推進には生鮮野菜ばかりでなく、加工品の活用も重要であり、加工設備の整備支援についても含めて考えております</p>
<p>（五感いきいき！食農体験農場の開設を支援）</p>	<p>○ 体験農園の設置には運営費の助成が必要と考える。ボランティアとして活動できる人ばかりではない。生産資材として肥料や農薬、管理手当等の運営費がかかり、農産物の販売額だけで収支が合えばよいが、サポーターの持ち出しが増えれば継続的な取組にはならない</p>	<p>□ 食農体験農場の運営については、参加料を徴収するなど受益者負担の仕組みを作ることが、継続性のある運営となると考えておりますので、その仕組みづくりを支援していきます</p>
	<p>○ しっかりした取組とするには、学校教育での授業としての位置付けが必要</p>	<p>□ 取組が効果的に実施されるよう京都府教育委員会と連携するとともに、推進体制として教育委員会、農業関係者による市町村単位の食育・地産地消推進協議会を設け、地域の実情に応じた取組を進めることとしておりますので、その中でもしっかりと位置</p>

		付けられるよう助言していきます
	○ 保育園の園庭にある農園も食農体験農場として位置づけてはどうか	□ 食農体験農場は、農家が生産ほ場として使っている農地での開設を基本とし、その確保が難しい場合に園内農園等の活用を考えていきたい
	○ 企業が農地を借用できるようになった今、企業も食農、食育を行っていくべきである	□ 食農体験や食育に積極的な企業等がありますので、企業が企画運営する食農体験農場の開設を推進していきたいと考えています
	○ 遊休農地の活用については、遊休農地保全活動への助成金の利用を農業者へ促す取組を実施されてはどうか	□ 遊休農地を体験農場として活用する場合は、農地復旧も助成金を積極的に活用するよう促していきます
	○ 経験上、土地づくりや植え付けなど子どもでは無理な作業もあり、雨が降っても作業ができない、日程の変更など、農家の対応も大変ですが、種をまいて双葉が出始めたときや収穫の時には子どもが感動し感激しています。加工品の材料を育てることから始めてはどうか	□ 食農体験農場運営の具体的な方法として参考になりますので、アドバイスに活用させていただきます
	○ 体験農地の確保が難しいとのことですが、相続時の納税猶予地など体験農地にしてもらうことはできないか	□ 納税猶予地においても食農体験農場の実施が可能ですので、積極的な活用を推進します
(食農教育サポーターを養成)	○ 食農教育サポーターを資格制度にして、特に学校教育においては、補助教員のような明確な職務とする。たとえば、高等学校農業科の実習補助教員や栄養職員のような、一定の教職補助資格を学校の場合には付与すること 他1件	□ 資格制度は農家として負担感があるという意見や他県での取組事例で制度創設していないことから、幅広く人材を集めやすい登録制度からスタートしたいと考えています
	○ 食農教育サポーター制度は府からの任命があるとサポーターの皆さんにとっても教えられる側にとっても意識することになりよいことだと思う	
	○ 食農教育サポーターは農家負担のないような仕組みとなるよう期待する	□ 農家が指導できる内容や対応できる時期等を明記したリストを作成する等により農

		家負担が軽減できる仕組みを作っていきます
	○ 学校と指導者とが連絡できる体制が必要である。農業指導者が育っても学校側も協力的であることが大事	□ 食農体験が効果的に実施できるよう、市町村食育・地産地消推進協議会の設置を促し、学校や農家など関係者が連携する仕組みづくりを支援します
	○ サポーターを幅広く養成してはどうか。家庭菜園をしている人、自家用野菜を栽培している人、一般府民でもやる気のある人達に参加してもらえると、農作業に忙しい農業者にとってはうれしい	□ プロ農家の声は子どもに響くものでありことから、農業者を食農教育サポーターと位置づけています。なお、食農教育サポーターの補助員が必要となる場合も考えられますので、実施段階での参考にさせていただきます
	○ サポーター養成は、地元の行政やJAと協働することで、地域の実情に合わせて、目的にあった人材を集めることができる。	□ 市町村食育・地産地消推進協議会の設置を促し、地元行政やJA等関係者と連携を図りながら、食農教育サポーターを養成していきたいと考えております
イメージ図	○ 直売所から学校給食に供給している姿となっているが、JAや市町村協議会などの支援がないと進みにくいと考えられることから、イメージに加えてはどうか。また、直売所だけでなく、いろいろな供給パターンがあることがわかる図とすること	□ 直売所とJA・市町村協議会の関わりをイメージ図に加えました。なお、供給パターンにはいろいろあると伺っておりますが、図を単純化するため直売所の例示に止めました